

令和4年度重点目標

県民誰もが可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、看護職は良質な看護を提供していかなければならない。また、自然災害や今回の新型コロナウイルス感染症の拡大等、地域における健康危機に直面した際に一層看護の力が強く求められている。

社会情勢を踏まえ、本会の使命である「看護の質の向上」「安心して働き続けられる環境づくり」「県民のニーズに応える看護領域の開発・展開」を基に、看護職としての役割を積極的に担うため、重点目標を掲げ事業を展開する

令和4年度新潟県看護協会の重点目標は、以下のとおりとする。

1 全世代を支える地域包括ケアを推進する看護提供体制の整備

地域の訪問看護に係る様々な課題に総合的に対応できる体制を強化するため、新潟県訪問看護総合支援センターを令和4年度に設置し、在宅療養を支える訪問看護に係る支援体制のさらなる強化に取り組む。

また、看護職間の連携強化を図るとともに多職種との連携・協働により、地域における療養生活を支える体制を強化する。

2 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進

新潟県医療勤務環境改善支援センターと連携し、看護職が働き続けられる勤務環境の整備の推進に努める。

新型コロナウイルス感染症に係る業務が拡大し、その対応に潜在看護師が従事したが、業務の終了後も、復職につながる支援を強化する。

3 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成

人々の健康と生活を支えていくにあたり、看護職には、提供する看護の質の向上はもとより、地域の資源を相互に活用してマネジメントする力が求められていることから、その強化に取り組む。

また、今年度は、看護教員養成講習会を実施し、基礎看護教育の充実を図る。

さらに、専門性の高い看護職員の育成に向け、関係機関と合意形成を図りながら、受講環境の調整、支援を進めていくとともに、有資格者のモチベーションを維持し、役割を発揮できるような体制づくりを進める。

4 看護施策を推進するための基盤の強化

災害や感染症パンデミック禍等の健康危機管理時の対応について、災害支援ナース活動、感染症拡大時の健康管理等に従事する看護職の確保、感染拡大防止対策等、地域の健康危機体制の構築を図る。

また、今年度の「看護の日・看護週間」事業において、日本看護協会のPRバスを活用するなど、社会における看護職が果たす役割について県民の理解を深めるとともに、若年者に対して看護職への関心を高める取組みを強化する。

さらに、昨年度実施した会員ニーズ調査の結果をもとに、会員の満足度を高めるとともに、入会を促進するための取組みを検討し、その方策を進める。

令和4年度 新潟県看護協会重点目標・重点事業

重点目標：

- 1 全世代を支える地域包括ケアを推進する看護提供体制の整備
- 2 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進
- 3 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成
- 4 看護施策を推進するための基盤の強化

重点事業：

- 1-1 訪問看護総合支援センター設置による訪問看護支援体制の充実強化
- 1-2 在宅・施設等における看護の質の向上に向けた支援体制の強化
- 1-3 地域のニーズに対応した地域包括ケアシステムの推進と多職種連携の推進

- 2-1 地域に必要な看護職確保に向けたナースセンター機能の強化
- 2-2 勤務環境改善に向けた取り組み
- 2-3 看護の日普及活動・県民の健康及び福祉増進に向けての取り組み

- 3-1 質の高い看護の提供にむけ、社会のニーズに対応した継続教育の推進
- 3-2 専門性の高い看護職員の育成・活動推進に向けた支援
- 3-3 資格認定教育

- 4-1 協会活動の周知及び活動の充実に向けた組織の強化
- 4-2 災害や健康危機等のリスクに対応できる看護提供体制整備

令和4年度重点目標・重点事業

1. 全世代を支える地域包括ケアを推進する看護提供体制の整備

1-1: 訪問看護総合支援センター設置による訪問看護支援体制の充実強化

実施内容

1. 訪問看護総合支援センターの設置及び訪問看護に係る支援体制の充実強化

- 1) 訪問看護総合支援センターの周知啓発及び訪問看護に係る支援体制の充実強化
- 2) 県内訪問看護ステーションのネットワークの強化

2. 訪問看護ステーションの人材確保・定着への支援の強化

- 1) 訪問看護ステーションの経営安定化及び事業所機能拡大への支援
- 2) 訪問看護就業支援プログラム（インターンシップ）の利用促進
- 3) 教育機関、ナースセンターと連携した人材確保事業の充実

3. 訪問看護の利用促進

- 1) 周知用チラシを活用した県内医療・介護・福祉施設や地域住民へのPR活動の実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

全世代を支える地域包括ケアを推進する看護提供体制の整備に向けて、訪問看護のニーズが高まる中、訪問看護事業所の地域間の偏在や訪問看護師の確保・定着が困難であることが課題となっている。多岐にわたる訪問看護の課題に総合的・一体的に対応できる体制を強化するため、新潟県訪問看護総合支援センターを設置することにより、機能や役割、事業内容を周知し、訪問看護に係る支援体制の充実強化を図る。強化する支援の一環として訪問看護ステーションの事業所機能の拡大を進め、経営の安定化及び訪問看護に従事する人材の確保・定着を図る。さらに、訪問看護の利用促進に向けた周知啓発事業に引き続き取り組む。

実施内容

1. 訪問看護総合支援センターの設置及び訪問看護に係る支援体制の充実強化
 - ① 1) 訪問看護総合支援センターを設置し、役割や機能、事業の周知を図るとともに、訪問看護ステーションの課題への対応を可能とする支援体制や機能を強化
 - 2) 訪問看護ステーションのネットワークを強化し、地域毎に異なる課題の解決に向けた検討の実施
2. 訪問看護ステーションの人材確保・定着への支援の強化
 - ① 1) 訪問看護ステーションの事業所機能の拡大を進め、経営の安定化及び勤務環境改善を支援
 - 2) 訪問看護就業支援プログラムにより、看護師資格保有者（取得見込み者を含む）を対象としたインターンシップの利用促進
 - 3) 新卒看護師・プラチナナース・潜在看護師の採用を促進するため、教育機関、ナースセンターと連携した人材確保事業の充実
3. 訪問看護の利用促進
 - 1) 訪問看護周知用チラシにより、県内医療・介護・福祉施設への出張PR活動及び、研修会や各種イベントを利用した関係機関や住民への周知啓発

令和4年度重点目標・重点事業

1. 全世代を支える地域包括ケアを推進する看護提供体制の整備
- 1-2: 在宅・施設等における看護の質の向上に向けた支援体制の強化

実施内容

1. 訪問看護サービスの質の向上への支援

- 1) 訪問看護従事者研修及び在宅看護研修を見直し研修内容を充実
- 2) 新任訪問看護師の育成体制を充実強化
- 3) 訪問看護師クリニカルラダー及び新任者育成マニュアルを活用した人材育成体制の充実
- 4) 訪問看護実態調査の実施
- 5) 訪問看護推進協議会の開催

2. 医療機関の外来や介護施設等における看護の質向上への支援

- 1) 医療機関の外来における看護職の研修の充実
- 2) 施設等の看護職の研修会の実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

全世代を支える地域包括ケアを推進する看護提供体制の整備に向けて、在宅・施設等の看護職の確保・育成及び質の向上が課題である。訪問看護の質の向上を目指し、訪問看護師クリニカルラダー及び新任者育成マニュアルを作成するとともに訪問看護従事者研修内容を見直し充実を図る。また、地域における療養生活を支える看護の役割を強化するため、医療機関の外来看護師及び介護施設等の看護職の研修を実施する。さらに、訪問看護教育体制整備事業の新任訪問看護師育成サポート事業の利用促進を図り、新任訪問看護師の育成体制を強化する。

また、訪問看護実態調査結果の分析及び訪問看護教育体制整備事業評価を行ない訪問看護に係る課題を明らかにすることにより、新潟県の地域包括ケアシステムにおける看護施策の充実につなげる。

実施内容

1. 訪問看護サービスの質の向上への支援

- 1) 訪問看護従事者研修及び在宅看護（退院支援）研修を見直し、e-ラーニングの導入等により研修内容を充実
- 2) 新任訪問看護師育成体制の充実強化
 - ・病院との連携による新任者育成体制を検討し、新任訪問看護師育成研修を整備
 - ・新任訪問看護師育成サポート事業の利用促進を図り、新任訪問看護師の育成体制を強化
- 3) 訪問看護師クリニカルラダー及び新任者育成マニュアルを作成し周知することにより、訪問看護ステーションにおける人材育成体制を充実強化
- 4) 県内の訪問看護事業所を対象に、訪問看護実態調査を実施し、訪問看護師の業務背景や訪問看護の課題等を把握し、訪問看護施策の充実に向けた基礎資料としてデータを収集
- 5) 訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護の推進に係る活動方針や事業を協議

2. 医療機関の外来及び介護施設等における看護の質向上への支援

- 1) 日本看護協会 病院における外来看護の実態把握調査結果を踏まえ今後の活動の方向性について検討
- 2) 医療機関における外来看護師の研修の充実
- 3) 施設等の看護職の研修会の実施

令和4年度重点目標・重点事業

1. 全世代を支える地域包括ケアを推進する看護提供体制の整備

1-3：地域のニーズに対応した地域包括ケアシステムの推進と多職種連携の推進

実施内容

1. 全世代を支える地域包括ケアシステムを推進する看護提供体制の整備

- 1) 支部活動を活性化し、多職種との連携強化への取組の検討
- 2) 看護師職能Ⅰ・Ⅱ委員会合同会議を開催し、看護職間における連携強化への取組の検討
- 3) 母子保健のための地域包括ケアシステム推進研修の実施

2. 全世代を支える地域包括ケアシステムを推進する多職種との連携体制の強化

- 1) 全世代を支える地域包括ケアを推進する多職種との連携体制の検討
- 2) 地域包括ケアシステム推進のための研修実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

全世代を支える地域包括ケアシステムの推進に向け、看護管理者及び行政保健師等看護職が地域内で課題を共有し、看護提供体制を協働で整備していくため支部活動の活性化を図る。

また、病院から暮らしの場に至るまで高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子どもたち、障がいのある人々などを含む全ての人の生活を支える看護提供体制の整備を推し進めるため、看護職間の連携強化を図る会議や研修会を充実していく。

さらに、看護職と多職種との連携・協働による地域包括ケアシステムの推進に向けて、受講対象者を多職種にも拡大した看護実践研修に引き続き取り組む。

実施内容

1. 地域のニーズに対応した全世代を支える地域包括ケアを推進する看護提供体制の整備

- 1) 支部活動を活性化し、多職種連携を推進する研修など連携強化の取組の検討
- 2) 地域包括ケアシステムにおける看護職間の連携をさらに推進するため、看護師職能Ⅰ、Ⅱ委員会の合同会議を開催し、課題や今後の方向性について検討
- 3) 保健師・助産師等の看護職による母子保健のための地域包括ケアシステムを推進する合同研修を開催し、母子のおかれる現状や課題を共有するとともに母子支援について検討

2. 全世代を支える地域包括ケアシステムを推進する多職種との連携体制の強化

- 1) 医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、理学療法士、作業療法士等との全世代を支える地域包括ケアを推進する連携体制の検討
- 2) 地域包括ケアシステムにおける在宅療養に向けた看護の実践研修の実施

令和4年度重点目標・重点事業

2. 看護職の労働環境等の改善と県民の健康及び福祉の増進

2-1: 地域に必要な看護職確保に向けたナースセンター機能の強化

実施内容

1. 地域に必要な看護職確保の推進

- 1) 地域に必要な看護職確保に向けて、現状の把握と課題に向けての対策の具体化
- 2) ナースセンター事業の効果的な運営に関する検討
- 3) ナースセンター利用の推進と届出制度の周知拡大

2. 看護職の多様なキャリア支援

- 1) 潜在看護職に対しての復職支援の強化
- 2) 看護職員需要施設実態調査の実施、結果分析と評価、課題解決に向けての検討
- 3) 未就業看護職の復職に向けての研修の充実と参加の促進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現に向けて、今後も看護職の地域・領域別の偏在を把握し、看護職不足の課題に向けた取り組みの継続が必要である。令和2年度の「新潟県看護職員需要見通しについて」の結果を見ると、新潟県看護職員の年齢階層別では50歳以上が占める割合が増えている。このことから、人材不足対策として未就業看護職の掘り起こしとともに、プラチナナースに対するセカンドキャリア支援と、求人施設に対する雇用促進が重要である。また、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の関連事業への就業斡旋のため求職登録が急拡大した。今後は、コロナ関連業務終了後の復職意向調査の結果を活かして、個々のニーズや地域領域別偏在の解消に向けた復職支援、更に、専門性の高い看護職員の育成事業に係る認定看護師研修者の為の、代替看護職員の派遣に向けて取り組む。

実施内容

1. 地域に必要な看護職確保

- 1) 地域に必要な看護職確保に向けて、現状の把握と課題に向けての対策の具体化
 - (1) 看護職者の入職・退職者数、医療圏別求人数の把握
 - (2) 市町村・関係団体・看護管理者などからの情報収集
- 2) ナースセンター事業の効果的な運営に関する検討
 - (1) 復職促進の為のイベント、セミナー、就業相談の実績評価し改善点を見つける
 - (2) 関連団体と連携した就業斡旋と就業相談会、及び再就職支援セミナーの充実
- 3) 届出制度の周知拡大と、ナースセンター利用促進
 - (1) とどけるん＝届出制度の周知拡大に向けた更なる取り組み
 - (2) ナースセンターの役割、活動周知の為のPR
 - (3) ハローワークと連携した求人施設訪問、訪問看護推進課と連携した看護系学校養成所訪問

2. 看護職の多様なキャリア支援

- 1) 潜在看護職に対しての復職支援の強化
 - (1) コロナ関連業務終了後における復職支援
 - (2) 看護職の地域・領域別の偏在を把握し、看護職不足の課題に向けた取り組みの継続
 - (3) 専門性の高い看護職員の育成事業に係る代替看護職員の派遣への取り組み
- 2) 看護職員需要施設実態調査の実施・結果分析評価・課題解決に向けての取組の検討
 - (1) 実態調査の回収率の向上に向けた取り組み
- 3) 未就業看護職の復職に向けての研修の充実と参加者の促進
 - (1) 本所・支所における施設見学ツアーの実施（オンライン見学の併用）
- 4) プラチナナースに対するセカンドキャリア支援と求人施設への雇用の促進
 - (1) プラチナナース研修会の実施の強化
 - (2) 施設訪問によるニーズ把握や労働条件の見直し提案、看護職需給見通しについての情報提供

令和4年度重点目標・重点事業

2. 看護職の労働環境等の改善と県民の健康及び福祉の増進

2-2: 勤務環境改善に向けた取り組み

実施内容

1. ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進による勤務環境改善の推進

- 1) 「看護職の労働環境相談」事業の周知及び運営
- 2) 医療勤務環境改善支援センターとの連携と協働
- 3) 労働環境改善に向けた県内好事例の共有

2. 看護業務の効率化・生産性向上のための支援

- 1) 看護業務の効率化先進事例アワード2021の周知、及び参加推進
- 2) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関する情報発信と推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護職が生涯にわたり健康で安全に働き続けられる勤務環境は、質が高く持続的な看護提供体制を構築するための基盤である。今後も医師会と協働して、やりがいを持ち働き続けられる医療職の職場環境改善の支援を行う。また、昨年度「看護職の労働環境相談」事業を立ち上げ、今後はその周知と運用を行い、看護職がもっと気軽に相談できるような仕組み定着を図りたい。

近年、看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアが叫ばれる中、より一層看護補助者との協働の重要性が高まっている。令和3年度に「看護補助者の看護業務ワークシフト・シェアで上手に協働」を看護協会にて開催した。令和4年度からは研修での学びを自施設での課題に向けた対策へと繋げられるためにも「看護職の労働環境相談」の活用を促進したい。

実施内容

1. ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進による勤務環境改善の推進

- 1) 「看護職の労働環境相談」事業の周知及び運営
- 2) 医療勤務環境改善支援センターとの連携と協働、ならびに「医療従事者のワーク・ライフ・バランス推進事業」の支援として、インデックス実態調査活用とアウトリーチ支援の検討
- 3) 労働環境改善に向けた県内好事例の共有

2. 看護業務の効率化・生産性向上のための支援

- 1) 看護業務の効率化先進事例アワード2021の周知、及び参加推進
- 2) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関する情報発信と推進

令和4年度重点目標・重点事業

2. 看護職の労働環境等の改善と県民の健康及び福祉の増進
- 2-3: 看護の日普及活動・県民の健康及び福祉増進に向けての取り組み

実施内容

1. 高校生一日看護体験事業の推進
 - 1) 看護体験、医療施設の見学、関係者との交流推進
 - 2) 受け入れ病院と参加校の期待に応えるマッチングの検討
 - 3) 看護の日に「高校生一日看護体験」発表
2. 「看護の日・看護週間」事業の普及活動・県民の健康及び福祉増進
 - 1) 長年に渡り特に貢献した看護職に対して看護功労者表彰を推進
 - 2) 県民の健康及び福祉増進に向けての取り組み

事業概要 【事業経過、課題、今後の展望】

地域包括ケアを推進していくためには、医療・福祉関係の看護職需給見通しを見据えた人材確保は重要な課題となる。次世代を担う若者たちへ医療関係者との交流や、貴重な看護体験を通して看護職の役割や、やりがいを伝え啓蒙していく本事業は、継続していく必要がある。高校生一日看護体験の参加希望者も年々増加している。課題は、体験者と受け入れ施設、双方が満足のできる効果的なマッチングができる事である。

看護の日普及活動・県民の健康及び福祉増進については、「看護の日・看護週間」事業のPRを幅広く展開することや、県民の視点に合わせた公開講座のテーマ選択により県民の参加を促進し、看護に対する理解をより深めてもらえることを期待する。

実施内容

1. 高校生一日看護体験事業の推進
 - 1) 看護体験、医療施設の見学、関係者との交流推進
 - (1) 次世代の若者に「看護の仕事」の理解促進と将来の職業選択として看護職をPRする
 - 2) 受け入れ病院と参加校の期待に応えるマッチングの検討
 - 3) 体験者、受け入れ病院に事後アンケートの実施
 - 4) 看護の日に「高校生一日看護体験」発表
2. 「看護の日・看護週間」事業の普及活動・県民の健康及び福祉増進
 - 1) 長年、特に貢献した看護職に対して看護功労者表彰を推進
 - (1) 看護業務功労者新潟県知事表彰
 - (2) 優良看護職員新潟県看護協会会長表彰
 - 2) 県民の健康及び福祉増進に向けての取り組み
 - (1) 県民を対象とした健康及び福祉相談の充実と周知活動の拡大
 - (2) 「看護の日・看護週間」事業で公開講座の実施
 - (3) 会場に参加できない若年層を対象に、オンデマンドで公開講演の参加促進
 - (4) 住民を対象とした支部活動の実施
 - (5) 日本看護協会におけるPRバスの巡行に合わせたイベントの開催

令和4年度重点目標・重点事業

3. 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成

3-1: 質の高い看護の提供にむけ、社会のニーズに対応した継続教育の推進

実施内容

1. 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

1) 政策や診療報酬に関連した研修の実施

2. ラダーと連動した継続教育の充実

1) 4つの実践能力の育成に向けた研修の実施

2) 実践能力の習熟段階を意識づけた研修の実施

3. 地域包括ケアシステムの推進に向けた人材育成

1) 看護管理者を対象とした研修の実施

2) 次世代の看護管理者のための研修の実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

『看護の将来ビジョン』の達成にむけて、看護政策の理解を促し、政策提言や診療報酬に関連した研修を実施する。また、看護師の臨床ラダー（日本看護協会版）を活用し、あらゆる施設・場において基盤となる看護実践能力の4つの能力に関する研修を実施する。臨床ラダーに合わせた研修プログラムにより、自律した自己研鑽につなげたい。

地域包括ケアシステムの推進に向け、看護管理を担う人やこれから看護管理を学んでいく人に対して、対象の「生活の質」の観点から、チームのそれぞれの専門性が発揮できるようなマネジメントにむけた研修を実施する。

実施内容

1. 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

1) 2040年に向けた保健・医療・福祉の課題や看護の方向性を理解するための看護の将来ビジョンに関する研修や、看護基礎教育制度改革の推進に向け准看護師にむけたキャリア支援研修を実施する。また、診療報酬と関連した看護補助者活用推進に向けた看護管理者研修、認知症対応力向上研修を実施する。

2. ラダーと連動した継続教育の充実

1) 変化する社会ニーズに対応する能力支援のため、4つの看護実践能力（ニーズをとらえる力・ケアする力・協働する力・意思決定を支える力）を高める研修を実施する。
2) 研修受講にあたり、実践能力のラダーレベルに応じた研修プログラムとする。

3. 地域包括ケアシステムの推進に向けた人材育成

1) 地域包括ケアシステムのなかで、看護管理者がなすべき具体的な役割に関する研修の実施。
2) 看護管理の理解のための研修、実践から思考・判断力を高める研修、多職種と連携・協働をはかる能力向上のための研修等を実施する。

令和4年度重点目標・重点事業

3. 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成
3-2: 専門性の高い看護職員の育成・活動推進に向けた支援

実施内容

1. 専門性の高い看護職員の育成に向けた受講環境の調整・支援

- 1) 「新潟モデル」に基づいた関係機関との連携
- 2) 代替看護職員派遣の取組み

2. 有資格者の活動の発展のための支援体制整備

- 1) 看護管理者に向けた研修会開催
- 2) 有資格者を対象としたネットワーク推進
- 3) 有資格者の活動の可視化

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

医師及び看護職の不足している新潟県においては、今後の医療、地域包括ケアを維持、推進するためには看護師数の増加のみならず、高い専門性を有した看護職員の確保が必要不可欠である。新潟県においては、「新潟モデル」として、県行政・大学等教育機関・医療機関・有資格者・看護協会が連携・協働していくシステムを推進している。専門性の高い看護職員の育成に向け、関係機関と合意形成を図りながら、受講環境の調整・支援をすすめていくとともに、有資格者がモチベーションを維持し役割を發揮できるよう体制作りに取り組む。

実施内容

1. 専門性の高い看護職員の育成に向けた受講環境の調整・支援
 - 1) 県行政・大学等教育機関・医療機関・有資格者と連携し、認定看護師教育課程の開催・特定行為研修の受講施設の拡大に向けた意見交換会を行う。
 - 2) ナースセンターの活用等により認定看護師教育課程受講予定の医療機関に対し、代替看護職員の派遣を行う。
2. 有資格者の活動の発展のための支援体制整備
 - 1) 看護管理者に向けた研修会を開催し、有資格者の活用に向け、理解及び支援体制を整備する。
 - 2) 有資格者を対象としたネットワーク推進のための意見交換会や研修会を実施する。
 - 3) 有資格者の活動の理解促進のために、機関紙・HP等で活動を可視化する。

令和4年度重点目標・重点事業

3. 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成
3-3: 資格認定教育

実施内容

1. 認定看護管理者育成のための研修

- 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル
- 2) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル

2. 看護基礎教育の充実に向けた取組み

- 1) 看護教員養成講習会の実施

3. 資格認定後の研修

- 1) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者フォローアップ
- 2) 看護教員養成講習修了者フォローアップ研修
- 3) 臨地実習指導者に向けたフォローアップ研修

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

新潟県看護協会では平成6年より認定看護管理者教育ファーストレベルを開講し、平成16年からはセカンドレベルを開講し、修了者を多数、輩出してきた。認定看護管理者には、所属施設の管理を行うという段階を越え、地域全体の俯瞰や地域の資源を活用しての管理が求められている。セカンドレベルでは地域包括ケア実習を含めての開講である。また、今年度は看護教員養成講習を開講する。基礎看護教育もカリキュラム改正では、対象や療養の場の多様化に対応できるよう内容の充実が望まれている。今後の基礎看護教育の充実にむけ、看護師基礎教育の4年制に向け、考える会等の実施を検討する。

実施内容

1. 認定看護管理者育成のための教育

- 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの企画・実施。
- 2) 認定看護管理者教育課程セカンドレベルの企画・実施。

2. 看護基礎教育の充実に向けた取組み

- 1) 看護師等養成所の看護教員を対象とし、看護教員養成講習会を実施する。
- 2) 看護基礎教育の4年制に向けて、看護師基礎教育を考える会の実施を検討する。

3. 資格認定後の研修

- 1) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者フォローアップ研修の実施。
- 2) 看護教員養成講習会修了者に向けたフォローアップ研修の実施。
- 3) 臨地実習指導者講習会修了者に向けたフォローアップ研修の実施。

令和4年度重点目標・重点事業

4. 看護施策を推進するための基盤の強化

4-1: 協会活動の周知及び活動の充実に向けた取組の強化

実施内容

1. 協会活動の周知及び会員ニーズに基づいた活動の充実

- 1) 会議・研修の機会や各種媒体による協会活動の周知

2. 看護管理者との連携強化

- 1) 看護管理者を対象とした情報交換会等の開催
- 2) 地区ごとの看護部長会等に参加し、地域の実態把握及び協会活動の周知の実施

3. 政策推進体制の強化

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護協会の役割・活動について看護職から理解を得るために、会議・研修等の場を活用し周知していく。活動の充実に向け、病院等の看護管理者との連携を強化する。看護職に対する社会の理解促進に向けた活動の実施や保健医療政策に積極的に参画していく。

実施内容

1 協会活動の周知及び会員ニーズに基づいた活動の充実

- 1) 支部集会や役員会、研修会等への参加による協会活動等の周知
- 2) 看護協会だより等各種媒体による会員への周知
- 3) 会員ニーズに基づいた会員サービス向上のための取組検討及び実施
- 4) ICT環境を整備しオンラインによる会議・研修等を実施

2. 看護管理者との連携強化

- 1) 看護管理者を対象とした情報交換会等の開催
- 2) 地区ごとの看護部長会等への参加

3. 政策推進体制の強化

- 1) 看護の日等のイベントを活用し、看護職に対する社会の理解を得るための活動の実施や地域医療構想・保健医療計画策定等の政策に係る場（会議等）に積極的に参画する。

令和4年度重点目標・重点事業

4. 看護施策を推進するための基盤の強化

4-2: 災害や健康危機等のリスクに対応できる看護提供体制整備

実 施 内 容

1. 災害発生時の活動体制の充実強化

- 1) 災害時看護支援活動体制の強化
- 2) 災害支援ナースの活動体制の強化

2. 新型コロナウイルス感染症等の健康危機に対応した看護提供体制の整備

- 1) 新型コロナウイルス感染症に対応した活動の実施
- 2) 新型コロナウイルス感染症等の健康危機に対して、安全・安心な看護提供体制を確保するための行政等への働きかけの実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会は日本看護協会や新潟県との連携により、災害支援ナースの人材育成及び派遣調整をはじめとする被災地及び被災した看護職への支援を行っている。近年、地震や豪雨等の大規模災害の頻発化・激甚化しており、大規模自然災害時には都道府県に保健医療調整本部が設置され、本会でも災害支援ナースの活動等は保健医療調整本部との連携・調整により実施することとなる。そこで、令和3年度に引き続き本会の災害時の活動体制を見直し、災害支援ナースの安全を担保した活動が可能となるよう人材育成や派遣体制の再構築に取り組んでいく。

また、新型コロナウイルス感染症等健康危機対策において、行政等との連携を強化し、看護職能団体として期待される事業を実施する。

実施内容

1. 災害発生時の活動体制の充実強化

- 1) 要綱等の改定を踏まえた災害時看護支援活動体制の普及啓発を図るとともに、いざという時に即応可能な活動体制の整備
- 2) 災害支援ナースの登録者数の増員に向けた病院等看護管理者への周知及び災害支援ナースの安心・安全を担保した活動を可能とする研修及び活動体制の充実強化

2. 新型コロナウイルス感染症等の健康危機に対応した看護提供体制の整備

- 1) 新型コロナウイルス感染症対策について新潟県及び関係機関との連携を図り、看護協会に期待される事業について検討及び実施
- 2) 完全・安心な看護提供体制の確保に向け、行政等へ職能団体として要望活動等を実施